

仙台市PTA協議会推薦

(団体総合生活保険)

杜の都 こども総合保険

のご案内

お子さまの日常生活の様々な危険を
総合的に補償します!

スマホ、PCから簡単に加入申込ができます!

お好きな時間に申込手続きが可能です。
お手続きの詳細は、P7~P9をご参照ください。

One Stop サービス

全員が加入している
傷害補償制度と
同時に1回の
報告・請求で
お支払ができます

よく見て 聞いて 声かけあって!



NEW 弁護士費用等補償

いじめやSNS上の
トラブル、ストーカー等、
被害者になった場合の
弁護士費用
のお支払ができます!

自転車条例
にも対応した

個人賠償責任は
国内無制限
国外1億円

示談交渉サービス(国内に限り)

団体割引

適用により
割安な保険料

団体割引 **20%**

保険期間

2023年**6月1日** 午後4時~2024年**6月1日** 午後4時

〈お手続きの方法〉

今年度からスマホ・PCから簡単に加入申し込みができます。お好きな時間に
申込手続きが可能です。お手続きの詳細はP7~P9をご参照ください。

申込締切日

Web手続 2023年**5月31日(水)**まで

書面手続 2023年**5月19日(金)** (消印有効)

掛金引落日

2023年**8月28日(月)**

*掛金は上記引落日にご指定いただいた口座より引落しいたします。万が一引落し不能の場合には9月27日に再度口座より引落しいたします。期日までにお支払い
いただけない場合は、保険始期が始まった後でも事故に対して保険金をお支払いできず、お支払いした保険金を回収させていただきますのでご注意ください。

加入者証の
発送に関して

加入者証の発送に関して6月中旬以降順次発送いたします。
申込締切日までに、お手続きいただいた方は、補償が6月1日に開始します。

注意

2023年3月に小学校を卒業された皆様へ小学校でご加入頂いた方は一旦終了となり自動更新されません。
中学校入学後、再度ご加入いただく必要があります。

2023年3月に中学校を卒業された皆様へ本制度は終了となります。

- 今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点はパンフレットP2「商品改定」に記載のとおりとなりますので、あわせてご確認ください。
- この保険は、仙台市PTA協議会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として仙台市PTA協議会が有します。

加入に関するご注意点

《新規加入の皆様へ》

二次元コードからアクセスする「Web手続き」、または、「同封の加入依頼書による手続き」を各申込締切日までに行ってください。

「Web手続き」の場合は、P7～P9の「お手続き方法」をご参照ください。

「加入依頼書による手続き」の場合は、加入依頼書上記載のご注意点を参照ください。

新規加入手続き用
二次元バーコード



《自動更新について》

「社の都子ども総合保険」では自動更新制を採用しております。

昨年度加入いただいた方は、本年度(2023年6月～)は自動更新となります。

(自動更新の対象：2023年3月時点の小学校1年生～5年生・中学校1年生～2年生

※2023年3月に小学校を卒業された方は自動更新となりません。)

- **同じプランでの更新**をご希望の方はお手続きが**不要**です。保険料は8月28日(月)に口座からお引落としとなります。
- **中学校に進学される皆様**は小学校でご加入頂いた内容は**自動更新となりません**ので新たに加入手続きが必要です。
- **中学校を卒業される皆様**は、本制度終了となります。
- **プラン変更(弁護士特約追加プランへの変更等)・更新を希望されない方、その他変更事項(転校・住所変更)がある方**は2023年度パンフレットに封入されております加入依頼書に必要な事項を明記の上、申込期日までに郵送願います。
- **口座情報の変更を希望される方**は、P11のお問い合わせ先へご連絡ください。

《お引越された場合》

保険期間中に「住所変更された方」は、P11のお問い合わせ先にご連絡願います。変更依頼書を送付いたしますので、必要事項を記入の上、返送願います。

保険期間中に仙台市外の小・中学校に転校された場合には、本制度の対象者とならないため、転校日をもって解約となります。(本制度対象の小・中学校は、P5をご参照下さい。)

《保険料のお支払方法について》

掛金のお支払いは 8月28日(月) に 口座引落 となります。

次の金融機関の口座からのお引落しが可能です。

(全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働組合・農業協同組合・ゆうちょ銀行 または郵便局)

※口座からのお引落しは、集金代行会社 明治安田収納ビジネスサービスによりさせていただきます。

※尚、ご通帳には「MBS.モリノミヤコホケン」と記帳されます。

もしお引落しができなったら…

万一、8月28日(月)に掛金がお引落しできなかった場合は、9月27日(水)に再度お引落しをさせていただきます。

尚、2回ともにお引落しできなかった場合は、補償開始日(6月1日)にさかのぼって契約が無効となる場合がございますのでご注意下さい。

弁護士費用補償特約について

基本プランに追加保険料
年間 1,980円です!!

新設！弁護士費用等補償特約 付帯プラン！

※SWP、WP、SP、BPプランをご選択頂いた方が対象です。

補償対象

- ☑ケガや財物損壊に関するトラブル
ケガを負わされた、財物を壊された等の被害を被ったことによるトラブル。
- ☑人格権侵害に関するトラブル
不当行為^(※1)による自由、名誉、プライバシーまたは肖像権の侵害を受けることにより精神的苦痛を被ったこと^(※2)によるトラブル。
- ☑その他の侵害に関するトラブル
痴漢、ストーカー行為、いじめまたは嫌がらせを受けることにより精神的苦痛を被ったことによるトラブル。
(※1) 不当な身体の拘束、口頭による表示または文書もしくは図画等による表示をいいます。
(※2) 警察へ提出した被害届や学校の相談窓口への届出等、その事実を客観的に証明できる場合に限りです。

費用を補償できるトラブル例

- ☑自転車で轢かれたが、相手が一切治療費を払ってくれない……
- ☑SNSやインターネットに噂を書き込まれて誹謗中傷、風評被害を受けている……
- ☑いじめにより子供が不登校になってしまった……
- ☑ストーカー被害を受けている。



被保険者の範囲

- ☑家族型
被保険者ご本人とそのご家族（*）が対象となります。
（*）本人の配偶者、本人またはその配偶者の同居の親族、本人またはその配偶者の別居の未婚の子

お支払いする保険金

- ☑法律相談費用・弁護士費用（着手金、報酬金等）
1事故あたり**300万円**までお支払いします。

商品改定

本年度契約（2023年6月始期契約）から、以下改定を行っています。

改定項目	概要
「弁護士費用等補償特約（人格権侵害等）」の販売開始	他人からケガを負わされたり物を壊された場合に加え、名誉・プライバシーの侵害、痴漢・ストーカー行為、いじめ・嫌がらせ等（人格権侵害等）により精神的苦痛を被った場合の弁護士費用や法律相談費用を補償する「弁護士費用等補償特約（人格権侵害等）」を発売します。
【弁護士費用等補償特約（人格権侵害等）の付帯サービス】 「いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル」の新設	「弁護士費用等補償特約（人格権侵害等）」の付帯サービスとして、本特約の保険の対象となる方向けに「いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル」を導入します。本サービスの内容は以下のとおりです。 『いじめ・嫌がらせ等に関する相談サービス』 ● いじめ・嫌がらせ等に関する対応方法（加害者への損害賠償請求、弁護士からの文書送付等）について弁護士に電話相談いただけるサービス 『痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス』 ● 痴漢に遭ったときや痴漢と間違われたときに、対応方法について弁護士に電話相談いただけるサービス
みなし通院における「ギプス等」の規定改定	通院日数にかかわる「ギプス等」の規定について、自賠責保険の支払基準に内容および表現を合わせます。

補償ラインナップ(主な補償)

様々な危険からお子様をお守りします。

団体総合生活保険

傷害補償

例えば…・体育の授業中、バスケットボールをしていてケガをした。
・通学中に交通事故にあい、骨折、入院した。

国内外での「急激かつ偶然な外来の事故」により、**保険の対象となる方がケガをした**場合に保険金をお支払いします。

※保険の対象となる方が熱中症になった場合も下記保険金をお支払いします。

死亡・後遺障害
ケガで死亡されたり後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いします。

入院・手術
ケガで入院*1 したり手術*2 を受けた場合に保険金をお支払いします。

*1 事故の日から1,000日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について1,000日を限度とします。
*2 事故の日から1,000日以内に受けた手術に限ります。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

通院
ケガで通院*1 した場合に保険金をお支払いします。

*1 事故の日から1,000日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

天災危険補償特約
地震もしくは噴火またはこれらによる津波によりケガをした場合に、**死亡・後遺障害・入院・手術・通院**の各保険金をお支払いします。

個人賠償責任補償

例えば…・自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。
・レンタルしたスキー用品を誤って壊してしまった。

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*1 を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

*1 携帯電話、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含まれません。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、**示談交渉は原則として東京海上日動が行います。**

病気補償

病気に対する補償もご用意しています。

病気で2日以上入院*1 したり手術*2 や放射線治療*3 を受けた場合に保険金をお支払いします。

*1 1回の入院について60日を限度とします。
*2 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして*4 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
*3 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回のお支払いを限度とします。
*4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

育英費用

例えば、扶養者がケガによる重度後遺障害を被った場合。

扶養者*が急激かつ偶然な外来事故(ケガ)により死亡されたり、重度後遺障害を被った場合に育英費用保険金として、保険金額の全額をお支払いします。

*あらかじめ、扶養者の方を指定していただけます。

地震もしくは噴火またはこれらによる津波により扶養者がケガをし、そのケガによる死亡・重度後遺障害により扶養されなくなった場合に、育英費用補償特約保険金をお支払いします。

携行品損害

例えば…・旅行中、誤ってカメラを落として壊してしまった。
・外出中、カバンをひったくられた。

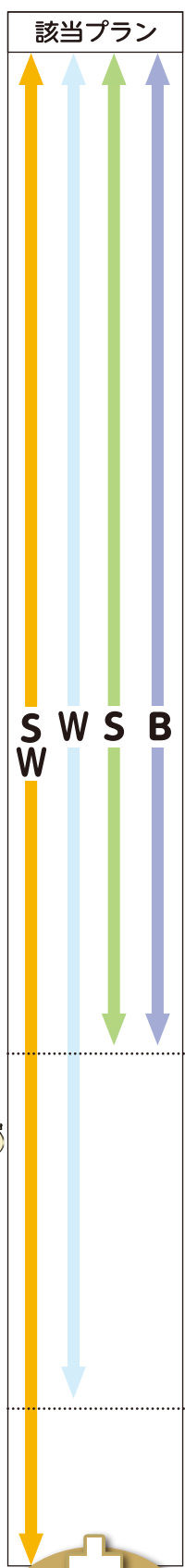
国内外において、**保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合に**保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

弁護士補償

例えば…・SNS上での誹謗中傷や風評被害に困っている。
・ストーカー被害を受けている。

ケガを負われた、財物を壊された等の被害によるトラブル、その他、人格権の侵害(プライバシーや名誉、肖像権等)による精神的苦痛によるトラブル、その他迷惑行為等によるトラブルにおいて、事故の解決に向けて発生した法律相談費用や弁護士費用(報酬金、着手金等)をお支払いします。



+
上記各プランにオプションで付帯となります

補償金額(保険金額)と保険料

【保険期間：1年間、団体割引：20%：職種級別 *1：A(学生等)】

プラン	スーパーワイド (SW)	ワイド (W)	スタンダード (S)	ベーシック (B)	
賠償	個人賠償責任補償 ^{*2} *3	国内：無制限 国外：1億円	国内：無制限 国外：1億円	国内：無制限 国外：1億円	
傷害補償	死亡・後遺障害	143万円	102万円	72万円	
	入院1日につき	3,600円	3,600円	2,600円	
	手術 ^{*4}	入院中10倍	入院中10倍	入院中10倍	入院中10倍
		入院中以外5倍	入院中以外5倍	入院中以外5倍	入院中以外5倍
通院1日につき	2,400円	2,100円	1,800円	1,100円	
その他費用	熱中症危険	◎	◎	◎	
	特定感染症危険補償 (葬儀費用)	300万円	300万円	300万円	
	天災危険補償 (傷害・育英)	◎	◎	◎	
	被害事故補償	1,000万円	1,000万円	1,000万円	
病気	疾病入院医療 ^{*5} *8	3,000円	1,000円		
	疾病手術医療 ^{*5} *6 *8	入院中10倍 入院中以外5倍	入院中10倍 入院中以外5倍		
費用	育英費用	100万円	100万円		
	携行品	10万円 (免責5,000円)			
サービス	メディカルアシスト	◎	◎	◎	
	デイリーサポート	◎	◎	◎	
	介護アシスト	◎	◎	◎	
一年間の保険料(一時払)		15,000円	12,000円	9,000円	6,000円



任意付帯	プラン	スーパーワイド+ (SWP)	ワイド+ (WP)	スタンダード+ (SP)	ベーシック+ (BP)
	<div style="background-color: red; color: white; padding: 2px; border-radius: 50%; display: inline-block;">NEW</div> 弁護士費用等補償特約付帯プラン(+1,980円) 支払限度額：300万	おすすめ	16,980円	13,980円	10,980円

制度維持費^{*7}(+100円) ※上記保険料に、制度維持費100円が加算されます。

- *1 お子様が続的に職業に従事している場合は、保険料が異なることがあります。詳しくはパンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
- *2 個人賠償責任については家族型でのお引受けとなります(生徒・児童と同居のご親族等も含まれます)。
- *3 記録情報限度額500万円
- *4 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
- *5 保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます。)が満6歳以上である場合に加入できます。
- *6 手術医療保険金のお支払額は、入院医療保険金日額の10倍(入院中の手術または放射線治療)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして*9 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
- *7 制度維持費は集金代行手数料および事務経費の一部として別途集金するものです。保険料と一緒に口座からお引落しさせていただきます。
- *8 控除証明書の発送は11月を予定しております。
- *9 「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

小学校 学校コード一覧

保険の対象となる児童・生徒が属する学校コードをご選択ください。

区	学校名(PTA)	学校コード	
青葉区	東二番丁小学校	1	
	木町通小学校	2	
	立町小学校	3	
	東六番丁小学校	4	
	片平丁小学校	5	
	上杉山通小学校	6	
	通町小学校	7	
	八幡小学校	8	
	北六番丁小学校	9	
	小松島小学校	10	
	国見小学校	11	
	荒巻小学校	12	
	台原小学校	13	
	旭丘小学校	14	
	中山小学校	15	
	北仙台小学校	16	
	折立小学校	17	
	桜丘小学校	18	
	川平小学校	19	
	広瀬小学校	20	
	上愛子小学校	21	
	大沢小学校(含む新川分校)	23	
	川前小学校	24	
	吉成小学校	26	
	南吉成小学校	27	
	栗生小学校	28	
	愛子小学校	29	
	錦ヶ丘小学校	30	
	宮城教育大学付属小学校	31	
	宮城野区	榴岡小学校	32
		原町小学校	33

区	学校名(PTA)	学校コード	
宮城野区	岩切小学校	34	
	高砂小学校	35	
	岡田小学校	36	
	東仙台小学校	37	
	宮城野小学校	38	
	新田小学校	39	
	福室小学校	40	
	鶴谷小学校	41	
	幸町小学校	42	
	鶴谷東小学校	43	
	燕沢小学校	44	
	中野栄小学校	45	
	柗江小学校	46	
	鶴巻小学校	47	
	東宮城野小学校	48	
	田子小学校	49	
	幸町南小学校	50	
	西山小学校	51	
	若林区	南材木町小学校	52
		荒町小学校	53
		連坊小路小学校	54
		南小泉小学校	55
		六郷小学校	56
		七郷小学校	57
		若林小学校	58
		遠見塚小学校	59
		大和小学校	60
		沖野小学校	61
		古城小学校	62
		蒲町小学校	63
	沖野東小学校	64	

区	学校名(PTA)	学校コード
若林区	荒井小学校	122
	太白区	
太白区	長町小学校	65
	向山小学校	66
	西多賀小学校	67
	中田小学校	68
	東長町小学校	69
	生出小学校	70
	鹿野小学校	71
	四郎丸小学校	72
	八本松小学校	73
	上野山小学校	74
	八木山小学校	75
	金剛沢小学校	76
	大野田小学校	77
	袋原小学校	78
	八木山南小学校	79
	太白小学校	80
	芦口小学校	81
	東四郎丸小学校	82
	人来田小学校	83
	西中田小学校	84
郡山小学校	85	
茂庭台小学校	86	
秋保小学校	87	
馬場小学校	88	
湯元小学校	89	
長町南小学校	90	
柳生小学校	91	
富沢小学校	92	
泉区	七北田小学校	93
	野村小学校	94

区	学校名(PTA)	学校コード
泉区	根白石小学校	95
	美沢小学校	96
	福岡小学校	97
	黒松小学校	98
	南光台小学校	99
	将監小学校	100
	向陽台小学校	101
	将監西小学校	102
	南光台東小学校	103
	高森小学校	104
	松森小学校	105
	将監中央小学校	106
	泉ヶ丘小学校	107
	加茂小学校	108
	長命ヶ丘小学校	109
	八乙女小学校	110
	鶴が丘小学校	111
	寺岡小学校	112
	南中山小学校	113
	虹の丘小学校	114
住吉台小学校	115	
館小学校	116	
高森東小学校	117	
北中山小学校	118	
桂小学校	119	
市名坂小学校	120	
泉松陵小学校	121	

中学校 学校コード一覧

保険の対象となる児童・生徒が属する学校コードをご選択ください。

区	学校名(PTA)	学校コード
青葉区	第一中学校	201
	第二中学校	202
	三条中学校	203
	上杉山中中学校	204
	五城中中学校	205
	五橋中学校	206
	台原中学校	207
	北仙台中中学校	208
	中山中学校	209
	桜丘中学校	210
	折立中学校	211
	広瀬中学校	212
	大沢中学校	213
	吉成中学校	214
	南吉成中学校	215
	広陵中学校	216
	錦ヶ丘中学校	217
	宮城教育大学付属中学校	218
	仙台青陵中等教育学校	219
	宮城野区	宮城野中学校
東仙台中中学校		221
東華中学校		222

区	学校名(PTA)	学校コード	
宮城野区	高砂中学校	223	
	岩切中学校	224	
	鶴谷中学校	225	
	中野中学校	226	
	幸町中学校	227	
	西山中学校	228	
	田子中学校	229	
	若林区	八軒中学校	230
		南小泉中学校	231
		六郷中学校	232
		七郷中学校	233
		蒲町中学校	234
沖野中学校		235	
太白区	仙台二華中学校	236	
	愛宕中学校	237	
	長町中学校	238	
	中田中学校	239	
	西多賀中学校	240	
	生出中学校	241	
	郡山中中学校	242	
	八木山中中学校	243	
	山田中学校	244	

区	学校名(PTA)	学校コード	
太白区	袋原中学校	245	
	人来田中学校	246	
	秋保中学校	247	
	富沢中学校	248	
	茂庭台中中学校	249	
	柳生中学校	250	
	泉区	七北田中学校	251
		根白石中学校	252
八乙女中学校		253	
将監中学校		254	
南光台中中学校		255	
向陽台中中学校		256	
加茂中学校		257	
将監東中学校		258	
鶴が丘中学校		259	
寺岡中学校		260	
南光台東中学校		261	
長命ヶ丘中学校		262	
南中山中学校	263		
高森中学校	264		
住吉台中中学校	265		
松陵中学校	266		

区	学校名(PTA)	学校コード
泉区	館中学校	267

卒業年 一覧

※卒業年は下の表をご参照いただき、誤りのないようご記入をお願いいたします。

小学校		
生年月日	学年	卒業年
平成28.4.2~平成29.4.1	1	令和 11
平成27.4.2~平成28.4.1	2	令和 10
平成26.4.2~平成27.4.1	3	令和 9
平成25.4.2~平成26.4.1	4	令和 8
平成24.4.2~平成25.4.1	5	令和 7
平成23.4.2~平成24.4.1	6	令和 6

中学校		
生年月日	学年	卒業年
平成22.4.2~平成23.4.1	1	令和 8
平成21.4.2~平成22.4.1	2	令和 7
平成20.4.2~平成21.4.1	3	令和 6

保険の対象となる方 (被保険者)について

【保険の対象となる方 (被保険者)の範囲】

それぞれの基本補償について、
保険の対象となる方(被保険者)は、
右記のとおりです。

	こども傷害補償・携行品 (傷害・病気・育英)	個人賠償責任 弁護士費用等(人格権侵害等)
	個人型	家族型
ご本人*1	○	○
ご本人*1の配偶者	—	○
ご本人*1もしくは親権者または ご本人*1の配偶者の同居のご親族	—	○ *2
ご本人*1もしくは親権者または ご本人*1の配偶者の別居の未婚のお子様	—	○ *3

※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任については、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含まれます(代理監督義務者については、ご本人*1に関する事故に限ります。)

また、ご本人*1 以外の上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(責任無能力者の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方に含まれます(責任無能力者に関する事故に限ります。)

*1 仙台市PTA協議会加盟の小学校・中学校に在籍されている児童・生徒の方で、加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

*2 弁護士費用等(人格権侵害等)については、ご本人*1 の親権者の同居のご親族は保険の対象となる方に含まれません。

*3 弁護士費用等(人格権侵害等)については、ご本人*1 の親権者の別居の未婚のお子様は保険の対象となる方に含まれません。

! 育英費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前をWeb手続き画面・加入依頼書等の「被保険者の扶養者」欄に記入してください。

原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり(保険の対象となる方が成年に達した場合を除きます。)、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1) 配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚姻とは異なります。)

① 婚姻意思*4を有すること ② 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2) 親 族：6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

(3) 未 婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

*4 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。

ご加入にあたっては、必ず、仙台市PTA協議会HP掲載の「重要事項説明書」をよくお読みください。

ご不明点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

中途加入用二次元バーコード



中途加入

中途加入も可能です。右記の二次元コードよりお手続き頂けます。
紙でご加入希望の方は、P11の取扱代理店までご連絡ください。

【中途加入時の保険料】

始期日	Web手続き 締切日	加入依頼書 送付締切日 消印有効 ※毎月15日	保険期間	口座振替日	各プラン保険料(一時払)							
					スーパーワイド (SW)	スーパーワイド+ (SWP)	ワイド (W)	ワイド+ (WP)	スタンダード (S)	スタンダード+ (SP)	ベーシック (B)	ベーシック+ (BP)
7月1日	6月30日(金)	6月15日(木)	11ヶ月	9月27日	13,730円	15,540円	10,980円	12,790円	8,230円	10,040円	5,510円	7,320円
8月1日	7月31日(月)	7月14日(金)	10ヶ月	10月27日	12,490円	14,140円	10,000円	11,650円	7,500円	9,150円	5,000円	6,650円
9月1日	8月31日(木)	8月15日(火)	9ヶ月	11月27日	11,290円	12,780円	9,020円	10,510円	6,750円	8,240円	4,520円	6,010円
10月1日	9月30日(土)	9月15日(金)	8ヶ月	12月27日	10,010円	11,330円	7,990円	9,310円	5,990円	7,310円	4,020円	5,340円
11月1日	10月31日(火)	10月13日(金)	7ヶ月	1月29日	8,770円	9,930円	7,020円	8,180円	5,260円	6,420円	3,500円	4,660円
12月1日	11月30日(木)	11月15日(水)	6ヶ月	2月27日	7,480円	8,470円	5,980円	6,970円	4,480円	5,470円	3,010円	4,000円
1月1日	12月31日(日)	12月15日(金)	5ヶ月	3月27日	6,260円	7,080円	4,990円	5,810円	3,740円	4,560円	2,510円	3,330円
2月1日	1月31日(水)	1月15日(月)	4ヶ月	4月30日	4,990円	5,650円	4,000円	4,660円	2,990円	3,650円	1,990円	2,650円
3月1日	2月29日(木)	2月15日(木)	3ヶ月	5月27日	3,720円	4,220円	2,990円	3,490円	2,240円	2,740円	1,510円	2,010円
4月1日	3月31日(日)	3月15日(金)	2ヶ月	6月27日	2,470円	2,800円	1,980円	2,310円	1,490円	1,820円	1,010円	1,340円
5月1日	4月30日(火)	4月15日(月)	1ヶ月	7月27日	1,260円	1,430円	1,000円	1,170円	750円	920円	510円	680円

※加入依頼書の送付締切日は、毎月15日(消印有効)です。15日が土日祝日の場合はその前の金曜日消印有効となります。

※Web手続きの場合は、毎月末日までお申し込み頂けます。

※上記に加え、制度維持費として、保険料と一緒に100円を口座からお引落しさせていただきます。

※各プランの補償金額(保険金額)については、P4をご参照下さい。

お手続き方法

Web手続の場合

STEP1→STEP5まで案内に沿ってお手続きください。

加入依頼書での手続の場合

同封の加入依頼書上記載のご注意点をご参照ください。

STEP1

二次元コードからアクセスし申込ページへ

STEP2

ご加入者・被保険者情報の入力

STEP3

タイプ選択

STEP4

学校コード等入力

STEP5

口座の登録

STEP1 二次元コードからアクセスし申込ページへ

⚠️ ご注意 お手続きの前にご確認ください

- 携帯電話会社のメールでは、初期設定でドメイン指定やPCメールの受信拒否、URL付メール拒否が設定されている可能性があり、受付完了メールが届かない場合がございます。お申込みの前に必ず設定のご確認をお願いします。【ドメイン：@mail-d.tmnf.jp】
- メールアドレスフリーメール（Yahooメール、Gmail、Hotmailなど）や携帯電話会社のメールをご利用の場合、またはメールアドレスの入力間違いなどで、受付完了メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに入ってしまう場合がありますのでご注意ください。
- 兄弟姉妹でご加入される場合はお子様1名ずつ加入手続きをお願いします。
- すでにご加入いただいている方は補償が自動更新されるため、あらためてのご加入のお手続きは不要です（※2023年度に新一年生となられる方を除く）。



二次元バーコードを読み取り、お手続き画面におすすみください。6月1日（木）以降はP6に記載の中途加入二次元バーコードよりお手続きをお願いします。

① トップ画面

お手続きはこちら

お手続きはこちらをクリック。

STEP2 ご加入者・被保険者情報の入力

② ご加入者・被保険者情報の入力

1 氏名
例：東海 太郎
東海 太郎
カナ
例：トウカイ タロウ
トウカイ タロウ

2 加入者から見た続柄
子

3 氏名
例：東海 花子
東海 花子
カナ
例：トウカイ ハナコ
トウカイ ハナコ

4 職業
学生

5 次へ進む

- 1 保護者・扶養者（加入者）情報を入力。
- 2 保護者・扶養者（加入者）から見た続柄を選択。
 - ・加入者が父母の場合→【子】を選択。
 - ・加入者が祖父母の場合→【同居の孫】を選択。
 - ・加入者がその他の場合→【同居のその他親族】を選択。
- 3 お子様の情報を入力。
- 4 学生・生徒・児童（被保険者）のご職業【学生】を選択。
- 5 次へ進むをクリック

※兄弟姉妹でご加入される場合はお子様1名ずつ加入手続きをお願いいたします。

③補償の選択

加入を検討するをクリック。

④保険の対象となる方(被保険者)情報の入力

- 1 ご職業に【学生】が選択されていることをご確認ください。
- 2 次へ進むをクリック。

STEP4 学校コード等入力

⑥加入のお申込みをされるお客様(ご加入者)情報の入力

ご住所、メールアドレス、連絡先を入力。

※メールアドレスの入力については、STEP1もあわせてご確認ください。

⑦学校コードの入力 (P5「学校コード一覧」ご参照)

- 1 検索をクリックし、学校コードもしくは学校名をご入力いただき、お子様の学校名を選択ください。
- 2 1で選択した学校コード、学校名が引き込まれていることをご確認ください。
- 3 卒業予定年を入力。

卒業年早見表

※お子様の卒業年度を確認の際にご活用ください。

小学校			中学校		
生年月日	学年	卒業年	生年月日	学年	卒業年
平成28.4.2~平成29.4.1	1	令和11	平成22.4.2~平成23.4.1	1	令和8
平成27.4.2~平成28.4.1	2	令和10	平成21.4.2~平成22.4.1	2	令和7
平成26.4.2~平成27.4.1	3	令和9	平成20.4.2~平成21.4.1	3	令和6
平成25.4.2~平成26.4.1	4	令和8			
平成24.4.2~平成25.4.1	5	令和7			
平成23.4.2~平成24.4.1	6	令和6			

⑧保険の対象となる方(被保険者)情報の入力

他の保険契約、学校区分、住所区分を選択。

⑨被保険者の扶養者の入力

被保険者(お子様)から見た扶養者を選択。

- ・お子様の扶養者が父母の場合 →【父母】を選択。
 - ・お子様の扶養者が祖父母の場合 →【祖父母】を選択。
 - ・お子様の扶養者がその他の場合 →【その他ご親族】を選択。
- 扶養者の名前、住所をご確認のうえ、次へ進むをクリック。

STEP3 タイプ選択

⑤ご希望のタイプを選択

- 1 タイプの絞り込みは、すべてを選択ください。
- 2 ご希望のタイプを選択し選択するをクリック。
- 3 ご希望のタイプが正しく選択されているかをご確認いただき確定するをクリック。
- 4 補償を確定して次へ進むをクリック。

※ご希望のタイプが表示されていない場合は、> ボタンをクリックしてください。

※口座からお引き落としさせていただく掛金には、各タイプの下に表示されている保険料に制度維持費(100円)が付加されます。掛金はパンフレットでご確認ください。

⑩ご加入内容の確認

以下の内容をご確認いただき、重要事項説明書を必ず表示してご確認のうえ、ご同意いただける場合は、「加入する」ボタンをおしてください。

私と被保険者全両は、以下の事項について確認・同意のうえ、契約書である仙台市PTA協議会に対して加入を依頼します。

- 加入者または被保険者が契約書である仙台市PTA協議会の構成員であること
- 個人情報取り扱いに関するご案内の内容
- 重要事項説明書はPDFファイルでご提供となること
- 重要事項説明書の内容
- 重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容

「重要事項説明書」をダウンロードする」ボタンをおして重要事項説明書を表示いただき、PDFファイルを保存もしくは印刷してご確認ください。別途、書面での交付をご希望の場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

重要事項説明書
をダウンロードする

(※) 重要事項説明書のPDFファイルには「印刷の対応に関するご案内」を含みます。

この契約は仙台市PTA協議会を契約相手とし、団体の構成員等を保険の対象とする団体契約です。保険料を請求する権利、保険料を支払う義務等は団体の規約として仙台市PTA協議会が有します。また、印刷までにご加入が完了しない場合は印刷ができません。団体の規約による変更が実施されます。ただし、ご加入に同意いただきました印刷（印刷）予定は、自動更新されません。印刷開始日より以前のご加入については、印刷日は自動更新されません。

「加入する」ボタンをおすと、加入手続きが完了します。加入手続き完了後、メールにて加入手続き受付通知を送信します。

< 戻る

加入する >

お手続き内容をご確認いただき、間違いが無ければ **内容を確定する** をクリック。

重要事項説明書をダウンロードする をクリックし、内容を確認。

ご確認後、操作画面に戻り、**加入する** をクリック。

STEP5 口座の登録

⑪口座を登録する

口座登録のお願い

ご加入いただきありがとうございます。
お客様あてに受け付けメールを送信しました。

▲ **お手続きはまだ完了しておりません。**
引き続き口座登録のお手続きをお願いいたします。

ご加入内訳によっては、後日代理店よりお問い合わせさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

*メールが届かない場合は、お手数ですが代理店までご連絡ください。

次へ進む >

お手続きが完了すると、「受付完了メール」が自動で送信されます。口座振替の登録手続き画面に進み、**次へ進む** をクリック。

ご利用になる金融機関を選択。
ほとんどの銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫・労働金庫がご利用いただけます。

東京海上日動
ネット口座振替受付サービス
【金融機関選択】

● 金融機関の種類を選択してください。

都市銀行 ▶
地方銀行 ▶
信用金庫 ▶
ゆうちょ銀行 ▶
その他 ▶

中止

東京海上日動
ネット口座振替受付サービス
【口座情報入力】

お引落口座の情報を入力し、「次へ」ボタンを押してください。

金融機関名
〇〇〇〇 銀行

店番号
123
(半角数字3文字)

預金種目
普通

口座番号
1234567
(半角数字7文字)

口座名義人
トウカイ タロウ
(全角カナ30文字以内)
※姓名の間にスペースを入力してください。

次へ >

戻る 中止

- 1 口座情報を入力。
※ゆうちょ銀行は、左記の画面と異なります。
- 2 **次へ** をクリック。

⚠️ 口座登録の際にご注意いただきたいポイント

- 口座の登録は書類でも手続きが可能です。預金口座振替依頼書を代理店より送付しますので、ご希望の際はお問合せ先までご連絡ください。またWEB対応金融機関以外の口座をご希望の際も同様にご連絡ください。
- 本人確認のため、各金融機関のサイト内でお客番号・パスワード・暗証番号・生年月日・通帳最終記帳残高等の情報が必要な場合があります。
- 口座登録状況の反映までに約2営業日かかります。そのため口座が登録できていても加入内容確認画面に「口座が未登録」と表示される場合がございます。
- 金融機関によっては利用時間に制限がある場合がございます。
- 金融機関のWEBサイト内に関するご質問は、金融機関までお問い合わせください。
- 収納代行サービス会社は明治安田収納ビジネスサービスとなります。

口座振替のお申込み手続きが完了しました。

口座情報の登録をもってお手続きは完了です。

受付完了(一時中断)後、加入内容確認画面にログインするパスワードを再発行する方法

※パスワードをお忘れの場合のみ
受信したメール本文内にあるURLをクリックし、ログイン画面内にある**パスワードを忘れたら** をクリック。

パスワードの再発行

パスワードを再発行します。
以下の項目をご入力の上、「再発行する」ボタンをおしてください。

ログインID 例: abcde

カナ氏名 例: トウカイ タロウ

生年月日

登録済メールアドレス 例: abc@def.co.jp

パスワード再発行

ご不明点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

閉じる 再発行する >

※カナ氏名と生年月日は、ご加入者(保護者)の情報を入力してください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！ 東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。
※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承ください。

・メディカルアシスト

自動セット



お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間*1: 24時間365日

0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です（予約受付は、24時間365日）。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配*2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。
*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

・介護アシスト

自動セット



お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間：
いずれも
土日祝日、
年末年始を除く

・電話介護相談 : 午前9時～午後5時
・各種サービス優待紹介 : 午前9時～午後5時

0120-428-834

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続き、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続き、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。
認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。
*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご提供します。

[ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食事宅配」「リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3
※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。
*2 本サービスは、サービス対象者（「ご注意ください」をご参照ください。）に限りご利用いただけます。
*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

・デイリーサポート

自動セット



法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

受付時間：
いずれも
土日祝日、
年末年始を除く

・法律相談 : 午前10時～午後6時
・税務相談 : 午後2時～午後4時
・社会保険に関する相談 : 午前10時～午後6時
・暮らしの情報提供 : 午前10時～午後4時

0120-285-110

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。
[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html
※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。
※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

・いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル

自動セット

【対象となる補償】

弁護士費用等（人格権侵害等）にご加入いただいた場合

いじめや嫌がらせ、痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたとき等に、対応方法について提携の弁護士にお電話にてご相談いただけます。

※本サービスは保険の対象となる方に限りご利用いただけます。
※職務遂行に関する精神的苦痛および職場における嫌がらせによる精神的苦痛は対象外です。
※いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤルは問題解決のご支援を行うためのもので、すべての問題解決を保証するものではありません。

受付時間：
いずれも
土日祝日、
年末年始を除く

・いじめ、嫌がらせ等に関する相談サービス：
午前10時～午後6時

0120-300-575

・痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス：
午前7時30分～午前9時30分/
午後5時～午後10時

0120-106-670

いじめ、嫌がらせ等に関する相談サービス

いじめや嫌がらせ等の被害に関する対応方法（加害者への損害賠償請求、弁護士からの文書送付等）について弁護士に電話で相談できます。
※弁護士とのスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

【対象となる相談内容】

以下のいずれかの行為による精神的苦痛に対する相談を対象とします。

- ・いじめ・嫌がらせ・痴漢・ストーカー行為
- ・自由、名誉、プライバシーまたは肖像権の侵害

痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス

痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたときに、駅のホームや駅員室等から、その場での対応方法について弁護士に電話で相談できます。
なお、弁護士との接見および事故現場への駆けつけを行うものではありません。
※いざという場合にすぐに弁護士にご相談いただけるよう、携帯電話等にフリーダイヤルの番号をご登録いただくことをおすすめします。

ご注意ください

（各サービス共通）

・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方（法人は除きます。）、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方（以下サービス対象者といいます。）のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象（事業活動等を除きます。）とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。
・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約とは異なります。

*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。



事故の受付・事故のご相談・保険金のご請求 他

事故受付専用



0120-720-110

〈事故受付窓口〉

東京海上日動 安心110番

(24時間・365日受付)

インターネット事故受付サービス

東京海上日動 もし事故がおこったら

検索



お問い合わせ先(制度の内容確認・変更の手続き・契約に関するご相談 他)

- 取扱代理店 **ファイナンシャルアライアンス株式会社 仙台支店**
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-2-16 大町カープビル4階
TEL **022-796-0781** : FAX **022-796-0791**
(受付時間: 平日の午前10時から午後5時まで)
- 幹事引受保険会社 **東京海上日動火災保険株式会社 担当支社: 仙台中央支社**
〒980-8460 仙台市青葉区中央2-8-16 仙台東京海上日動ビルディング9階
TEL **022-225-6540** (代表)
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)
- 非幹事保険会社 **損害保険ジャパン株式会社
AIG損害保険株式会社**

以下の場合には取扱代理店までご連絡をお願いします。

- 引越した場合 ○転校した場合 ○卒業した場合 ○扶養者が変わった場合
- 被保険者(お子さま)・保護者・扶養者がなくなられた場合

保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

- 東京海上日動火災保険株式会社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。東京海上日動火災保険株式会社との間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。
- 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター** ◆おかけ間違いにご注意ください。

【受付時間】平日:午前9時15分~午後5時
月~金曜日(祝日・年末年始を除く)



0570-022808 〈通話料有料〉

IP電話からは **03-4332-5241** をご利用ください。

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/)

- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接締結されたものになります。
- このパンフレットは、概要を説明したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点や詳しい内容については、取扱代理店または東京海上日動火災保険株式会社までお問い合わせください。
- 加入者証は大切に保管してください。また、2か月を経過しても加入者証が届かない場合は、東京海上日動火災保険株式会社までご照会ください。